

株式会社 琉球ネットワークサービス

一般事業主行動計画

株式会社琉球ネットワークサービスは、全社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい職場環境を構築することによって、その能力を十分に発揮できるようにすることを目的に行動計画を以下の通り策定します。

■次世代育成支援対策推進法

1. 計画期間

令和 4 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

※目標 1

労働者及び配偶者が妊娠した際に出産にむけ安心して休業出来る環境の整備

※対策

令和 4 年 6 月～

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の最新情報の収集。

令和 5 年 1 月～

出産予定の労働者へ産前産後休業、育児休業、育児休業後の復職に向けた諸制度をまとめたパンフレットを作成し、配布する。

(2) その他、次世代育成支援対策に関する事項

※目標 2

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

※対策

令和 4 年 6 月～ 受け入れについて検討開始

受け入れ担当部署への説明及び体制づくり

令和 4 年 8 月～ 職場見学およびインターンシップの受け入れを開始

以上